

平成十五年十二月二十四日受領
答 弁 第 八 号

内閣衆質一五八第八号

平成十五年十二月二十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出懲戒処分の公表指針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出懲戒処分公表指針に関する質問に対する答弁書

一から七までについて

各府省等においては、「懲戒処分の公表指針について」（平成十五年十一月十日付け総参一七八六人事院事務総長通知）を踏まえ、懲戒処分の適正な公表に努めることとしているところ、お尋ねの各府省等における懲戒処分の公表の開始時期及び公表時期は、別表のとおりである。

懲戒処分の公表方法については、各府省等とも、記者クラブへの資料の提供その他適宜の方法によることとしており、懲戒処分の公表項目については、各府省等とも、事案の概要、処分量定及び処分年月日並びに所属、役職段階等の被処分者の属性に関する情報を、個人が識別されない内容のものとするを基本として公表することとしている。また、懲戒処分の公表の例外に係る基準については、各府省等とも、被害者又はその関係者のプライバシー等の権利利益を侵害するおそれがある場合等においては、公表の例外とすることとしている。

なお、お尋ねの「職務に関連しない行為」については、これを更に詳細に定義することは困難であり、個別具体の事案に即して判断すべきものと考えている。

別表

府省等	公表の開始時期	公表時期
会計検査院	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
人事院	平成15年11月17日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
内閣官房	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
内閣法制局	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
内閣府	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
宮内庁	平成15年11月12日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
公正取引委員会	平成15年11月18日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
警察庁	平成13年1月12日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
防衛施設庁	平成16年1月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
金融庁	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
総務省	平成16年1月1日 を予定	懲戒処分を行った後、速やかに公表
公害等調整委員会	平成16年1月1日 を予定	懲戒処分を行った後、速やかに公表
消防庁	平成16年1月1日 を予定	懲戒処分を行った後、速やかに公表
法務省	平成15年11月12日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
公安審査委員会	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
公安調査庁	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
外務省	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
財務省	平成15年11月11日	懲戒処分を行った後、速やかに公表（軽微な事案の一括公表については検討中であり、遅くとも平成15年度中には決定する予定）
国税庁	平成15年11月10日 （管区機関等にあ っては、平成15年 11月17日）	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表

文部科学省	平成13年11月15日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
文化庁	平成13年11月15日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
厚生労働省	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
社会保険庁	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
中央労働委員会	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
農林水産省	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
林野庁	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
水産庁	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
経済産業省	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
資源エネルギー庁	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
特許庁	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
中小企業庁	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
国土交通省	平成15年11月26日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
船員労働委員会	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
気象庁	平成15年11月17日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
海上保安庁	平成13年3月19日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
海難審判庁	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
環境省	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人国立公文書館	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	平成16年1月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表

独立行政法人通信総合研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人消防研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人統計センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人酒類総合研究所	平成15年11月11日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人造幣局	平成15年11月11日	懲戒処分を行った後、速やかに公表（軽微な事案の一括公表については検討中であり、遅くとも平成15年度中には決定する予定）
独立行政法人国立印刷局	平成15年11月11日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人国立特殊教育総合研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人大学入試センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人国立女性教育会館	平成15年12月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人国立国語研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人国立科学博物館	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人物質・材料研究機構	平成13年11月15日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人防災科学技術研究所	平成15年12月11日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人放射線医学総合研究所	平成15年7月31日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人国立美術館	平成15年4月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表

独立行政法人国立博物館	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人文化財研究所	平成15年12月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表
独立行政法人国立健康・栄養研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人産業安全研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人産業医学総合研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農林水産消費技術センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人種苗管理センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人家畜改良センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人肥飼料検査所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農薬検査所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農業者大学校	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人林木育種センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人さけ・ます資源管理センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人水産大学校	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農業生物資源研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表

独立行政法人農業環境技術研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人農業工学研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人食品総合研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人国際農林水産業研究センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10月に一括公表
独立行政法人森林総合研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10日に一括公表
独立行政法人水産総合研究センター	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については、毎年1月、4月、7月、10日に一括公表
独立行政法人工業所有権総合情報館	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人産業技術総合研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人製品評価技術基盤機構	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人土木研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人建築研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人交通安全環境研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人海上技術安全研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人港湾空港技術研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人電子航法研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人北海道開発土木研究所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人海技大	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表

学校		
独立行政法人航海訓練所	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人海員学校	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人航空大学校	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
自動車検査独立行政法人	平成15年11月10日	原則として、懲戒処分を行った後、速やかに公表
独立行政法人国立環境研究所	平成15年11月10日	懲戒処分を行った後、速やかに公表
日本郵政公社	平成16年1月1日	懲戒処分を行った後、速やかに公表。ただし、軽微な事案については毎年6月に一括公表

(注)「懲戒処分の公表指針について」の発出前に懲戒処分の公表基準を設けていた府省等にあつては、当該公表基準に基づく公表の開始時期を記載した。